

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金			小口現金として			123,552
預貯金	北越銀行六日町支店他		運転資金として			125,274,441
事業未収金			介護報酬収入等			27,761,668
未収収益	職員諸手当		職員諸手当(代休)			244,808
立替金			健康診断個人負担			56,229
前払費用	原付バイク		バイク自賠責保険料(1年以内)			3,398
流動資産合計				0	0	153,464,096
2 固定資産						
(1) 基本財産						
定期預金	大光銀行六日町支店(定期預金)					3,000,000
基本財産合計				0	0	3,000,000
(2) その他の固定資産						
車輛運搬具	トヨタプロボックス他20台		業務使用車	24,472,170	20,315,494	4,156,676
	トヨタコースター(マイクロバス)		送迎等使用車	6,421,605	6,421,604	1
	三菱スノーロータリー他2台		除雪車	3,874,500	3,874,497	3
	原付バイク、電動アシスト自転車		災害時、ボランティア活動等使用	325,800	227,783	98,017
				小計		4,254,697
器具及び備品	パソコン他		業務使用器具備品	16,889,399	12,059,507	4,829,892
有形リース資産	サーバ一式、クライアントPC、ソト一式		業務使用サーバ、PC、ソト	8,229,600	1,645,920	6,583,680
権利	電話加入権			114,984	0	114,984
ソフトウェア	財務ソフト他		業務使用ソフトウェア	1,451,100	1,345,764	105,336
投資有価証券	新潟県信用組合六日町支店		口座開設に伴う組合加入			2,000
貸付事業資金貸付金			法外援護事業貸付金(未回収)			124,000
退職給付引当資産			新潟県民間社会福祉職員退職積立基金掛金			2,953,500
退職共済積立資産	北越銀行六日町支店(定期預金)		合併前加入退職金制度脱退に伴う退職金積立金			18,905,415
福祉基金積立資産	新潟県信用組合六日町支店(定期預金)					
	北越銀行六日町支店(定期預金)		事業財源の確保と将来にわたる社会福祉事業の推進を図る目的の積立金			63,579,388
介護保険等事業基金積立資産	北越銀行六日町支店(定期預金)		事業財源の確保と将来にわたる安定運営を図る目的の積立金			52,898,484
	しおぞわ農協塩沢支所(定期預金)					
	第四銀行塩沢支店(普通預金)					
災害救援ボランティア基金積立資産	北越銀行六日町支店(定期預金)		災害時等のボランティア活動資金として積み立てている定期預金			8,765,175
長期前払費用	公用車		リサイクル預託金			45,648
その他の固定資産合計				61,779,158	45,890,569	163,162,199
固定資産合計				61,779,158	45,890,569	166,162,199
資産合計				61,779,158	45,890,569	319,626,295
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	業者支払他					9,872,543
1年以内返済予定リース債務	サーバ一式、クライアントPC、ソト一式					1,645,920
未払費用	非常勤職員給与他					6,443,016
預り金	健康診断個人負担他					224,805
賞与引当金	賞与引当(12月～3月)					12,958,511
流動負債合計				0	0	31,144,795
2 固定負債						
リース債務	サーバ一式、クライアントPC、ソト一式					4,937,760
退職給付引当金						2,788,500
固定負債合計				0	0	7,726,260
負債合計				0	0	38,871,055
差引純資産				61,779,158	45,890,569	280,755,240

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・使用目的等欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産及び各負債の使用目的を簡潔に記載すること。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意すること。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当しえるものと、該当しえないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、合計欄を設けて、貸借対照表価額と一致させるものとする。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄に記載すること。
- ・減価償却資産(有形固定資産に限る)についてのみ「減価償却累計額」欄に記載すること。
- ・車両運搬具の〇〇には会社名と車種を記載すること。車両ナンバーは任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。
- ・負債については、使用目的等の欄の記載を要しない。